

令和 2 年 1 月 31 日

個人情報保護法に関するタウンミーティングの開催について

個人情報保護委員会は、2月10日（月）、千葉市民会館（千葉県千葉市）で、個人情報保護法に関するタウンミーティングを下記のとおり開催することとしましたので、お知らせします。

記

1 目的

日常的に個人情報に接する消費者や自治会・企業関係者等の方々に、個人情報の保護やその取扱いに関して日頃感じている悩み・疑問点などについて意見交換していただくことにより、個人情報保護に関する制度や運用等について理解を深めていただくとともに、行政における今後の施策にも活かしていくことを目的としています。

2 開催概要

日 時：令和2年2月10日（月）14：30～16：30

場 所：千葉市民会館 特別会議室2
千葉県千葉市中央区要町1-1

主 催：個人情報保護委員会

参加者：消費者関係者（2名）

消費生活相談員（2名）

自治会関係者（2名）

企業関係者（2名）

3 その他

- ・取材される場合は、令和2年2月7日（金）までに以下の問合せ先までご連絡ください。
- ・また、当日は、一般の方の傍聴席を若干名、用意いたします（先着順）。

【連絡先】

個人情報保護委員会事務局

加藤、門山 電話：03-6457-9609